

自動車燃料消費量統計月報

令和7年2月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 令和7年2月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成24年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成25年4月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成21年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成23年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車
- ・電気自動車
- ・専ら緊急の用に供するための自動車（消防車、警察車等）等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、平成 28 年 4 月分から、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 1 ヶ月間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変量として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n \left(x_i \frac{D}{d} \right) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変量の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変量

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間		
業態（注１）	分 類 番 号 （ 注 ２ ）	輸送形態（注１）	車 種			
営 業 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日		
			小 型 車			
			特 種 車			
			軽 自 動 車			
	2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ 3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	旅 客 自 動 車	バ ス			
			乗 用 車			
自 家 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ	貨 物 自 動 車	普通車	積載量２トン以上	1 ヶ月	
			小型車	積載量２トン未満		
			2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ 3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	特種車（注３）	貨 物 輸 送 車	7 日
					非 貨 物 輸 送 車	1 ヶ月
	2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ 3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ	旅 客 自 動 車	軽 自 動 車	7 日		
			バ ス	7 日		
			乗 用 車 （ 注 ４ ）	1 ヶ月		
					軽 自 動 車	

- (注) 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第 1 3 条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第 3 6 条の 1 7 により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
- なお、営業用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分していない。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

(注 2 関係)
登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ
	乗合自動車	2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ
	乗用自動車	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9及び3AA～3ZZ
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車		8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ
大型特殊自動車（建設機械を除く）		9・90～99・900～999・90A～99Z・9A0～9Z9及び9AA～9ZZ
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09・000～099・00A～09Z・0A0～0Z9及び0AA～0ZZ

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
乗用自動車	50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車	80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。

(1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。

(2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。

2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。

(1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。

(2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が走った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北 海 道	北海道	近 畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東 北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中 国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関 東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四 国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九 州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中 部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

令和 7 年 2 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	1
-----------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 燃料消費量	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 走行キロ	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 燃料消費量	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 走行キロ	8

令和7年2月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

令和7年2月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－１〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では75千ℓ、自家用自動車では3,455千ℓであった。また、走行キロは、営業用自動車が808百万km、自家用自動車42,939百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,229千ℓ、自家用自動車では685千ℓであった。また、走行キロは、営業用自動車4,657百万km、自家用自動車4,685百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ46千ℓ、843千³mであった。また、走行キロは、LPG車が308百万km、CNG車が5百万kmであった。

表－１ 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業 態・車 種		燃料消費量 (千ℓ、千 ³ m)			走行キロ (百万km)		
			7年2月	6年2月	前年度比(%)	7年2月	6年2月	前年度比(%)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	55	45	123.5%	619	470	131.5%
		旅客自動車	20	12	156.5%	189	134	140.4%
		営業用計	75	57	130.7%	808	605	133.5%
	自 家 用	貨物自動車	473	476	99.3%	5 578	5 964	93.5%
		旅客自動車	2 982	2 821	105.7%	37 361	36 704	101.8%
		自家用計	3 455	3 297	104.8%	42 939	42 668	100.6%
	ガソリン計		3 530	3 354	105.2%	43 747	43 273	101.1%
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 123	1 146	98.0%	4 326	4 581	94.4%
		旅客自動車	106	91	115.8%	331	280	118.3%
		営業用計	1 229	1 238	99.3%	4 657	4 861	95.8%
	自 家 用	貨物自動車	507	481	105.6%	3 050	2 858	106.7%
		旅客自動車	178	167	106.4%	1 635	1 586	103.1%
		自家用計	685	648	105.8%	4 685	4 444	105.4%
	軽油計		1 915	1 886	101.5%	9 343	9 305	100.4%
L P G	営業用乗用車		43	40	109.2%	296	264	112.0%
	その他LPG車		3	3	95.5%	13	13	95.4%
	LPG計		46	42	108.3%	308	277	111.2%
C N G	CNG計		843	1 227	68.7%	4	5	71.2%

※CNG車の燃料消費量単位は千³m、CNG車以外の燃料消費量単位は千 ℓである。

令和7年2月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が929千kℓ（構成比26.3%）と最も多く、次いで、九州が510千kℓ（同14.4%）、中部が499千kℓ（同14.1%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が11,718百万km（同26.8%）と最も多く、次いで、中部が6,507百万km（同14.9%）、九州が6,165百万km（同14.1%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が551千kℓ（構成比28.8%）と最も多く、次いで、中部が260千kℓ（同13.6%）、近畿が249千kℓ（同13.0%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,693百万km（同28.8%）と最も多く、次いで、近畿が1,355百万km（同14.5%）、中部が1,333百万km（同14.3%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガ ソ リ ン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	3 530 (3 354)	100.0 (100.0)	43 747 (43 273)	100.0 (100.0)
北 海 道	176 (163)	5.0 (4.9)	1 892 (1 898)	4.3 (4.4)
東 北	359 (306)	10.2 (9.1)	3 982 (3 988)	9.1 (9.2)
関 東	929 (951)	26.3 (28.3)	11 718 (11 496)	26.8 (26.6)
北陸信越	252 (240)	7.1 (7.2)	2 992 (2 993)	6.8 (6.9)
中 部	499 (499)	14.1 (14.9)	6 507 (6 397)	14.9 (14.8)
近 畿	446 (427)	12.6 (12.7)	5 711 (5 611)	13.1 (13.0)
中 国	230 (212)	6.5 (6.3)	3 149 (3 135)	7.2 (7.2)
四 国	128 (114)	3.6 (3.4)	1 631 (1 632)	3.7 (3.8)
九 州	510 (442)	14.4 (13.2)	6 165 (6 124)	14.1 (14.2)

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	1 915 (1 886)	100.0 (100.0)	9 343 (9 305)	100.0 (100.0)
北 海 道	117 (124)	6.1 (6.6)	532 (527)	5.7 (5.7)
東 北	181 (185)	9.4 (9.8)	847 (854)	9.1 (9.2)
関 東	551 (516)	28.8 (27.3)	2 693 (2 655)	28.8 (28.5)
北陸信越	112 (124)	5.8 (6.6)	567 (563)	6.1 (6.1)
中 部	260 (250)	13.6 (13.2)	1 333 (1 329)	14.3 (14.3)
近 畿	249 (285)	13.0 (15.1)	1 355 (1 356)	14.5 (14.6)
中 国	139 (132)	7.2 (7.0)	611 (615)	6.5 (6.6)
四 国	70 (62)	3.7 (3.3)	298 (300)	3.2 (3.2)
九 州	236 (209)	12.3 (11.1)	1 107 (1 106)	11.9 (11.9)

第1表 燃料別・車種別 総括表

令和7年2月

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m³)		走 行 キ ロ (千 km)		走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)		1日1車 当たり 走行キロ (km/日)	
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	8 250	(7 215)	59 236	(49 288)	0.139	(0.146)	36.84	(30.17)
		軽自動車	47 220	(37 691)	559 630	(421 154)	0.084	(0.089)	58.54	(43.04)
		旅客 バス・乗用車	19 521	(12 474)	188 813	(134 482)	0.103	(0.093)	101.94	(76.19)
		営業用計	74 991	(57 381)	807 679	(604 923)	0.093	(0.095)	62.03	(45.89)
	自 家 用	貨物 普通車	10 309	(10 807)	72 007	(71 763)	0.143	(0.151)	16.81	(15.96)
		小型車	168 185	(147 556)	1 627 598	(1 567 992)	0.103	(0.094)	34.07	(31.49)
		軽自動車	294 399	(317 869)	3 878 597	(4 324 294)	0.076	(0.074)	16.77	(18.05)
		旅客 バス・特種車	44 679	(34 977)	278 354	(250 684)	0.161	(0.140)	29.97	(26.45)
		普通車	742 088	(767 061)	6 915 194	(7 386 491)	0.107	(0.104)	21.28	(21.12)
		小型車	467 405	(601 545)	5 610 629	(7 013 670)	0.083	(0.086)	17.40	(19.68)
		乗用車(ハイブリッド)	813 849	(557 892)	11 885 329	(9 125 994)	0.068	(0.061)	32.25	(25.91)
		軽自動車	913 806	(859 114)	12 671 571	(12 927 567)	0.072	(0.066)	19.25	(19.07)
		自家用計	3 454 721	(3 296 821)	42 939 279	(42 668 456)	0.080	(0.077)	21.83	(20.92)
	ガソリン計		3 529 712	(3 354 202)	43 746 958	(43 273 379)	0.081	(0.078)	22.10	(21.08)
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	816 862	(838 977)	3 086 546	(3 292 775)	0.265	(0.255)	121.00	(124.35)
		小型車	9 887	(10 720)	84 496	(81 238)	0.117	(0.132)	59.48	(54.39)
		特種車	296 504	(296 603)	1 155 366	(1 207 484)	0.257	(0.246)	147.78	(150.36)
		旅客 バス	104 706	(90 644)	323 495	(273 699)	0.324	(0.331)	110.68	(90.00)
		乗用車	1 092	(740)	7 228	(5 944)	0.151	(0.124)	78.97	(70.66)
		営業用計	1 229 051	(1 237 684)	4 657 131	(4 861 140)	0.264	(0.255)	123.33	(124.23)
	自 家 用	貨物 普通車	276 067	(253 684)	1 392 590	(1 191 632)	0.198	(0.213)	36.04	(29.85)
		小型車	159 956	(164 138)	1 330 428	(1 383 809)	0.120	(0.119)	27.86	(27.83)
		特種車(貨物)	71 439	(62 760)	327 425	(282 337)	0.218	(0.222)	54.36	(45.00)
		旅客 バス	18 389	(15 849)	88 515	(87 279)	0.208	(0.182)	37.45	(34.89)
		普通車	99 383	(94 463)	1 211 373	(1 144 424)	0.082	(0.083)	26.97	(26.05)
		小型車	9 907	(10 396)	145 896	(159 994)	0.068	(0.065)	24.07	(24.85)
		特種車(非貨物)	50 353	(46 539)	189 230	(194 556)	0.266	(0.239)	16.99	(17.06)
		自家用計	685 495	(647 828)	4 685 456	(4 444 031)	0.146	(0.146)	29.86	(27.74)
	軽油計		1 914 546	(1 885 512)	9 342 588	(9 305 171)	0.205	(0.203)	47.99	(46.69)
LPG	営業用乗用車		43 150	(39 523)	295 625	(263 894)	0.146	(0.150)	122.51	(93.06)
	その他LPG車		2 698	(2 825)	12 733	(13 350)	0.212	(0.212)	32.64	(29.59)
	LPG計		45 848	(42 347)	308 358	(277 244)	0.149	(0.153)	110.01	(84.34)
CNG	CNG車		843	(1 227)	3 655	(5 133)	0.231	(0.239)	36.18	(43.17)

※ CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は kℓである。

※() 内は令和6年2月分の数値である。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

令和7年2月

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	3 529 712	74 991	55 470	19 521	3 454 721	472 894	2 981 827
北 海 道	176 340	3 910	2 413	1 498	172 430	19 346	153 084
東 北	358 982	4 189	2 851	1 338	354 793	42 526	312 267
関 東	929 195	30 799	23 042	7 757	898 396	124 329	774 068
北陸信越	252 014	3 262	2 497	765	248 751	32 131	216 620
中 部	499 158	6 328	5 514	814	492 831	62 264	430 566
近 畿	446 383	12 436	9 279	3 157	433 947	59 312	374 634
中 国	229 951	4 485	2 908	1 577	225 467	32 898	192 568
四 国	128 025	1 558	1 300	258	126 467	22 132	104 335
九 州	509 664	8 025	5 667	2 357	501 639	77 955	423 684

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	1 914 546	1 229 051	1 123 253	105 798	685 495	507 462	178 032
北 海 道	117 420	67 016	60 451	6 565	50 404	37 880	12 524
東 北	180 581	109 302	101 397	7 905	71 280	55 466	15 813
関 東	550 896	341 926	304 560	37 366	208 969	157 051	51 918
北陸信越	111 709	69 365	64 463	4 903	42 344	32 233	10 111
中 部	260 137	165 611	155 389	10 222	94 526	68 653	25 873
近 畿	249 432	168 042	152 557	15 485	81 390	58 075	23 316
中 国	138 589	102 423	93 906	8 518	36 166	25 037	11 129
四 国	70 276	49 933	46 720	3 214	20 343	14 736	5 607
九 州	235 505	155 432	143 812	11 620	80 073	58 331	21 741

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	45 848	43 150	2 698
北 海 道	2 869	2 825	44
東 北	3 526	3 390	136
関 東	11 082	10 044	1 038
北陸信越	1 170	1 087	83
中 部	4 804	4 450	354
近 畿	10 034	9 658	376
中 国	2 706	2 561	145
四 国	1 896	1 776	119
九 州	7 761	7 359	402

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	843
北 海 道	41
東 北	2
関 東	455
北陸信越	11
中 部	56
近 畿	208
中 国	45
四 国	5
九 州	19

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

令和7年2月

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	43 746 958	807 679	618 866	188 813	42 939 279	5 578 203	37 361 077
北 海 道	1 892 456	41 295	27 075	14 220	1 851 161	199 072	1 652 089
東 北	3 981 836	47 606	34 624	12 982	3 934 230	520 587	3 413 644
関 東	11 717 858	317 030	244 730	72 300	11 400 828	1 422 104	9 978 724
北陸信越	2 992 203	34 381	25 541	8 840	2 957 822	385 799	2 572 023
中 部	6 506 730	79 140	69 821	9 318	6 427 590	749 536	5 678 054
近 畿	5 710 591	141 170	107 343	33 827	5 569 420	759 306	4 810 114
中 国	3 149 353	41 453	32 952	8 501	3 107 900	429 903	2 677 997
四 国	1 631 322	19 910	16 567	3 343	1 611 412	252 802	1 358 609
九 州	6 164 610	85 695	60 213	25 481	6 078 915	859 093	5 219 822

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	9 342 588	4 657 131	4 326 408	330 724	4 685 456	3 050 443	1 635 014
北 海 道	532 194	222 338	201 976	20 362	309 856	196 593	113 263
東 北	847 341	409 725	385 200	24 525	437 616	307 247	130 369
関 東	2 692 642	1 328 069	1 217 359	110 710	1 364 573	878 216	486 357
北陸信越	566 745	263 435	247 138	16 297	303 310	201 049	102 261
中 部	1 332 741	659 251	626 854	32 398	673 490	432 177	241 313
近 畿	1 355 066	747 158	693 287	53 871	607 908	382 618	225 291
中 国	610 593	326 875	307 095	19 780	283 718	175 415	108 302
四 国	297 999	161 802	151 383	10 419	136 197	90 424	45 774
九 州	1 107 266	538 479	496 117	42 362	568 787	386 703	182 085

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	308 358	295 625	12 733
北 海 道	17 267	17 048	219
東 北	16 682	16 003	679
関 東	99 639	94 399	5 240
北陸信越	8 856	8 538	318
中 部	26 897	25 558	1 340
近 畿	58 083	56 455	1 629
中 国	20 102	19 411	691
四 国	10 188	9 594	593
九 州	50 643	48 619	2 023

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	3 655
北 海 道	137
東 北	8
関 東	1 865
北陸信越	58
中 部	342
近 畿	964
中 国	175
四 国	23
九 州	81

第4表 燃料別・地方運輸局別・

令和7年2月

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	3 529 712	74 991	8 250	47 220	19 521	3 454 721	10 309
北 海 道	176 340	3 910	355	2 058	1 498	172 430	1 022
東 北	358 982	4 189	404	2 446	1 338	354 793	791
関 東	929 195	30 799	2 678	20 364	7 757	898 396	3 485
北陸信越	252 014	3 262	679	1 818	765	248 751	700
中 部	499 158	6 328	1 032	4 482	814	492 831	1 460
近 畿	446 383	12 436	1 671	7 608	3 157	433 947	1 732
中 国	229 951	4 485	413	2 495	1 577	225 467	414
四 国	128 025	1 558	205	1 095	258	126 467	150
九 州	509 664	8 025	814	4 854	2 357	501 639	555

2. 軽油

運 輸 局	合 計	営 業 用					
		計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	1 914 546	1 229 051	816 862	9 887	296 504	104 706	1 092
北 海 道	117 420	67 016	43 090	282	17 079	6 549	16
東 北	180 581	109 302	71 457	508	29 431	7 868	37
関 東	550 896	341 926	215 099	4 274	85 187	37 019	347
北陸信越	111 709	69 365	48 020	478	15 965	4 856	47
中 部	260 137	165 611	122 822	998	31 569	10 200	22
近 畿	249 432	168 042	112 903	1 759	37 895	15 079	407
中 国	138 589	102 423	66 775	550	26 581	8 478	40
四 国	70 276	49 933	35 206	257	11 257	3 172	42
九 州	235 505	155 432	101 491	780	41 541	11 486	134

3. LPG

単位: kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	45 848	43 150	2 698
北 海 道	2 869	2 825	44
東 北	3 526	3 390	136
関 東	11 082	10 044	1 038
北陸信越	1 170	1 087	83
中 部	4 804	4 450	354
近 畿	10 034	9 658	376
中 国	2 706	2 561	145
四 国	1 896	1 776	119
九 州	7 761	7 359	402

4. CNG

単位: 千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	843
北 海 道	41
東 北	2
関 東	455
北陸信越	11
中 部	56
近 畿	208
中 国	45
四 国	5
九 州	19

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家		用				
自動車		旅客		自動車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
168 185	294 399	44 679	742 088	467 405	813 849	913 806
7 834	10 490	2 251	46 813	31 520	32 558	39 942
11 558	30 176	2 315	71 245	44 418	103 757	90 533
55 192	65 651	16 592	238 919	135 266	196 479	186 811
9 956	21 474	1 610	52 156	33 000	66 223	63 633
30 566	30 238	5 940	97 989	74 178	125 687	126 773
20 724	36 857	6 607	96 925	55 321	100 141	115 640
10 000	22 484	2 768	43 399	27 686	43 233	75 482
5 017	16 966	1 519	20 952	14 723	23 481	43 660
17 337	60 064	5 077	73 691	51 294	122 290	171 333

単位:kℓ

計	家			用			
	貨物自動車	旅客自動車	車	バス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
	普通車	小型車	特種車 (貨物)				
685 495	276 067	159 956	71 439	18 389	99 383	9 907	50 353
50 404	22 999	11 462	3 419	1 058	5 454	1 177	4 835
71 280	29 858	15 985	9 623	1 427	7 813	790	5 783
208 969	97 082	43 154	16 815	4 767	32 067	2 237	12 846
42 344	15 827	13 206	3 200	1 064	4 980	551	3 515
94 526	35 588	23 137	9 928	3 288	14 680	968	6 937
81 390	27 886	19 822	10 366	2 568	13 579	1 079	6 089
36 166	12 110	8 601	4 326	1 141	6 164	701	3 124
20 343	7 878	3 773	3 084	406	3 199	396	1 605
80 073	26 838	20 816	10 677	2 670	11 445	2 008	5 618

第5表 燃料別・地方運輸局別・

令和7年2月

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	43 746 958	807 679	59 236	559 630	188 813	42 939 279	72 007
北 海 道	1 892 456	41 295	1 931	25 144	14 220	1 851 161	7 679
東 北	3 981 836	47 606	2 683	31 941	12 982	3 934 230	5 580
関 東	11 717 858	317 030	24 335	220 394	72 300	11 400 828	25 601
北陸信越	2 992 203	34 381	1 926	23 616	8 840	2 957 822	3 225
中 部	6 506 730	79 140	7 318	62 503	9 318	6 427 590	10 188
近 畿	5 710 591	141 170	10 746	96 597	33 827	5 569 420	8 800
中 国	3 149 353	41 453	3 130	29 822	8 501	3 107 900	2 755
四 国	1 631 322	19 910	1 561	15 006	3 343	1 611 412	1 201
九 州	6 164 610	85 695	5 605	54 608	25 481	6 078 915	6 979

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用				乗用車
			貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	
全 国 計	9 342 588	4 657 131	3 086 546	84 496	1 155 366	323 495	7 228
北 海 道	532 194	222 338	138 179	2 581	61 217	20 267	96
東 北	847 341	409 725	265 152	4 651	115 397	24 305	221
関 東	2 692 642	1 328 069	835 489	36 777	345 093	107 741	2 970
北陸信越	566 745	263 435	177 527	3 820	65 791	15 938	359
中 部	1 332 741	659 251	486 864	7 827	132 163	32 246	152
近 畿	1 355 066	747 158	516 181	15 602	161 505	51 955	1 916
中 国	610 593	326 875	230 811	4 377	71 907	19 438	341
四 国	297 999	161 802	103 496	1 914	45 974	10 102	316
九 州	1 107 266	538 479	332 849	6 948	156 320	41 504	859

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	308 358	295 625	12 733
北 海 道	17 267	17 048	219
東 北	16 682	16 003	679
関 東	99 639	94 399	5 240
北陸信越	8 856	8 538	318
中 部	26 897	25 558	1 340
近 畿	58 083	56 455	1 629
中 国	20 102	19 411	691
四 国	10 188	9 594	593
九 州	50 643	48 619	2 023

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	3 655
北 海 道	137
東 北	8
関 東	1 865
北陸信越	58
中 部	342
近 畿	964
中 国	175
四 国	23
九 州	81

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリッド)	軽自動車
1 627 598	3 878 597	278 354	6 915 194	5 610 629	11 885 329	12 671 571
76 904	114 489	14 404	388 266	334 371	432 790	482 258
123 846	391 161	19 769	570 837	565 170	1 045 926	1 211 942
532 287	864 215	96 637	2 183 375	1 576 734	3 402 634	2 719 343
92 850	289 725	12 793	453 214	412 623	716 806	976 588
271 851	467 496	35 828	1 047 306	806 585	1 949 504	1 838 831
218 221	532 286	39 478	920 197	655 866	1 610 441	1 584 131
91 859	335 289	16 995	414 426	374 557	774 404	1 097 616
45 577	206 024	9 208	198 317	180 226	371 472	599 386
174 203	677 912	33 243	739 256	704 497	1 581 351	2 161 474

単位:千km

自 家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 685 456	1 392 590	1 330 428	327 425	88 515	1 211 373	145 896	189 230
309 856	96 283	84 773	15 537	6 250	76 555	14 974	15 484
437 616	137 523	130 461	39 263	8 221	89 468	11 741	20 939
1 364 573	436 747	361 064	80 406	21 627	373 943	37 219	53 567
303 310	86 734	92 331	21 983	5 558	74 637	9 090	12 977
673 490	195 449	199 499	37 229	12 466	188 204	17 078	23 564
607 908	160 876	180 399	41 344	12 177	175 600	14 516	22 997
283 718	75 449	75 526	24 440	5 417	78 498	12 766	11 621
136 197	37 693	38 426	14 305	2 950	32 267	4 606	5 951
568 787	165 836	167 949	52 918	13 849	122 200	23 906	22 130

公表日 令和7年4月28日

自動車燃料消費量統計月報

令和7年2月分

編集・発行 国土交通省総合政策局

情報政策課交通経済統計調査室

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

電 話 03-5253-8346

ホームページアドレス <https://www.mlit.go.jp/k-toukei/>